

## 新型コロナウイルス感染拡大防止協力金

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の要請・協力依頼に応じて休業に御協力頂いた事業者に対し協力金を支給します。

**【支給対象】** 4月21日（火）から5月6日（水）まで休業した、県内で営業する事業者。（別紙参照）

**【支給額】** 1事業者 最大30万円

（1事業者当たり10万円。事業所を賃借している場合は10万円を加算、複数事業所を賃借している場合はさらに10万円を加算）

※受付開始時期や申請方法等、詳細については、今後、県HP等により公表します。

お問合せ先

栃木県新型コロナウイルス対策本部事務局：028-623-2826

※9時00分～17時00分（土日祝日を含む）

(別紙) 支給対象となる施設の具体例

1 特措法による要請を行う施設

施設の種類	内訳
①遊興施設	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス、射的場、場外車券売場、ライブハウス 等
②劇場等	劇場、観覧場、映画館、演芸場
③集会・展示施設	集会場、公会堂、展示場
④運動・遊技施設	体育館、水泳場、ボウリング場、スポーツクラブなどの運動施設、マージャン店、パチンコ店、ゲームセンターなどの遊技場 等
⑤文教施設	学校（大学等を除く。）

2 特措法による要請を行う施設（床面積の合計が1,000㎡以下の施設は協力依頼）

施設の種類	内訳
①大学・学習塾等	大学・専修学校、各種学校などの教育施設、自動車教習所、学習塾 等
②博物館等	博物館、美術館、図書館
③商業施設	生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗
④ホテル又は旅館	ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る。）

※ 飲食業等の食事提供施設については、自主的に休業した場合に本協力金の対象とします。

※ 施設の使用制限対象施設一覧については、県HP（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/>）の「栃木県緊急事態措置（4月18日～5月6日）」を参照してください。

## 施設の使用制限対象施設一覧

### 1 事業の継続を求める施設

#### (1) 医療体制の維持

カテゴリー	対象	休止要請	備考
医療施設 (※)	病院	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請  ※有資格者が治療を行うものに限る
	診療所	対象外	
	歯科診療所	対象外	
	薬局	対象外	
	鍼灸・マッサージ	対象外	
	接骨院・整骨院	対象外	

#### (2) 支援が必要な方々の保護の継続

カテゴリー	対象	休止要請	備考
社会福祉施設等	保育所等（幼保連携型認定こども園を含む）	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 家庭での対応が可能な利用者については、利用の自粛を要請 施設等には、必要な保育等の確保を要請
	放課後児童クラブ（学童保育）	対象外	
	障害児通所支援事業所	対象外	
	老人福祉法及び介護保険法関係の施設・事業所	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 通所又は短期間の入所の利用者については、家庭での対応が可能な限り、利用の自粛を要請
	婦人保護施設	対象外	
	その他の社会福祉施設	対象外	

#### (3) 国民の安定的な生活の確保

カテゴリー	対象	休止要請	備考
生活必需物資販売施設	卸売市場	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請  ※移動販売店舗を含む
	食料品売場（※）	対象外	
	コンビニエンスストア	対象外	
	百貨店（生活必需品売場）	対象外	
	スーパーマーケット	対象外	
	農産物直売所	対象外	
	ホームセンター（生活必需品売場）	対象外	
	ショッピングモール（生活必需品売場）	対象外	
	ガソリンスタンド	対象外	
	靴屋	対象外	
	衣料品店	対象外	
	雑貨屋	対象外	
	文房具屋	対象外	
	酒屋	対象外	
	本屋	対象外	
	自転車屋	対象外	
	家電販売店	対象外	
	園芸用品店	対象外	
	鍵屋	対象外	
	家具屋	対象外	
	自動車販売店、カー用品店	対象外	
花屋	対象外		

食事提供施設	飲食店	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 ※酒類の提供は夜7時までとすることを要請 (宅配・テイクアウトを除く)
	料理店	対象外	
	喫茶店	対象外	
	和菓子・洋菓子店	対象外	
	居酒屋	対象外	
住宅・宿泊施設	ホテル（集会の用に供する部分を除く）	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	カプセルホテル	対象外	
	旅館（集会の用に供する部分を除く）	対象外	
	民泊	対象外	
	共同住宅	対象外	
	寄宿舎	対象外	
	下宿	対象外	

#### (4) 社会の安定の維持

カテゴリー	対象	休止要請	備考
交通機関等	バス	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	タクシー	対象外	
	レンタカー	対象外	
	鉄道	対象外	
	物流サービス（宅配等含む）	対象外	
工場等	工場	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	作業場	対象外	
金融機関・官公署等	銀行	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	消費者金融	対象外	
	証券取引所	対象外	
	証券会社	対象外	
	保険代理店	対象外	
	官公署	対象外	
	各種事務所	対象外	

#### (5) その他

カテゴリー	対象	休止要請	備考
生活必需サービスを提供する店舗等	理髪店	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請  ※物価統制令の対象となるもの
	美容院	対象外	
	銭湯（公衆浴場）（※）	対象外	
	郵便局	対象外	
	マスメディア	対象外	
	貸衣裳屋	対象外	
	不動産屋	対象外	
	結婚式場（貸衣装含む）	対象外	
	葬儀場・火葬場	対象外	
	質屋	対象外	
	獣医	対象外	
	修理店（時計、靴、洋服等）	対象外	
	ランドリー	対象外	
	クリーニング店	対象外	
	ごみ処理関係	対象外	
	神社	対象外	
	寺院	対象外	
	教会	対象外	

## 施設の使用制限対象施設一覧

### 2 基本的に休止を要請する施設

カテゴリー	対象	休止要請	備考
遊興施設	キャバレー	対象	【要請の内容】 施設の使用停止を要請 (=休業要請)
	ナイトクラブ	対象	
	ダンスホール	対象	
	スナック	対象	
	バー	対象	
	ダーツバー	対象	
	パブ	対象	
	性風俗店	対象	
	デリヘル	対象	
	アダルトショップ	対象	
	個室ビデオ店	対象	
	インターネットカフェ	対象	
	漫画喫茶	対象	
	カラオケボックス	対象	
	射的場	対象	
	ライブハウス	対象	
場外馬(車・舟)券場	対象		
劇場等	劇場	対象	【要請の内容】 施設の使用停止を要請 (=休業要請)
	観覧場	対象	
	プラネタリウム	対象	
	映画館	対象	
	演芸場	対象	
集会・展示施設	集会場	対象	【要請の内容】 施設の使用停止を要請 (=休業要請)
	公会堂	対象	
	展示場	対象	
	貸会議室	対象	
	文化会館	対象	
	多目的ホール	対象	
運動・遊技施設	体育館	対象	【要請の内容】 施設の使用停止を要請(=休業要請) ※1 屋外施設は使用停止の要請の対象外、屋内施設は対象とする ※2 屋外施設は使用停止の要請の対象外だが、観客席部分については、使用停止の要請の対象とする
	屋内・屋外水泳場	対象	
	ボウリング場	対象	
	スケート場	対象	
	スポーツクラブ	対象	
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	対象	
	ゴルフ練習場(※1)	対象外	
	バッティング練習場(※1)	対象外	
	陸上競技場(※1)(※2)	対象外	
	野球場(※1)(※2)	対象外	
	テニスコート(※1)(※2)	対象外	
	弓道場(※1)	対象外	
	マージャン店	対象	
	パチンコ屋	対象	
	ゲームセンター	対象	
	テーマパーク	対象	
遊園地	対象		
文教施設	幼稚園(※)	対象	【要請の内容】 原則として施設の使用停止を要請 ※保護者が医療従事者である場合等については、子どもの居場所の確保を要請
	小学校(※)	対象	
	中学校	対象	
	義務教育学校	対象	
	高等学校	対象	
	高等専門学校	対象	
	中等教育学校	対象	
	特別支援学校(※)	対象	
	高等専修学校	対象	

大学・学習塾等 (※)	大学	対象	【床面積の合計が1000㎡超の施設】 施設の使用停止を要請（＝休業要請）  【床面積の合計が1000㎡以下の施設】 施設の使用停止について協力を依頼。  ※オンライン授業は対象外 ※家庭教師は対象外
	専修学校・各種学校	対象	
	日本語学校・外国語学校	対象	
	インターナショナルスクール	対象	
	自動車教習所	対象	
	学習塾	対象	
	英会話教室	対象	
	音楽教室	対象	
	囲碁・将棋教室	対象	
	生け花・茶道・書道・絵画教室	対象	
	そろばん教室	対象	
	バレエ教室	対象	
	体操教室	対象	
博物館等	博物館	対象	【床面積の合計が1000㎡超の施設】 施設の使用停止を要請（＝休業要請）  【床面積の合計が1000㎡以下の施設】 施設の使用停止について協力を依頼
	美術館	対象	
	図書館	対象	
	科学館	対象	
	記念館	対象	
	水族館	対象	
	動物園	対象	
	植物園	対象	
ホテル又は旅館	ホテル（集会の用に供する部分に限る）	対象	
	旅館（集会の用に供する部分に限る）	対象	
商業施設	ペットショップ（ペットフード売場を除く）	対象	【床面積の合計が1000㎡超の施設】 施設の使用停止を要請  【床面積の合計が1000㎡以下の施設】 施設の使用停止について協力を依頼。
	ペット美容室（トリミング）	対象	
	宝石類や金銀の販売店	対象	
	住宅展示場（戸建て、マンション）	対象	
	古物商（質屋を除く）	対象	
	金券ショップ	対象	
	古本屋	対象	
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	対象	
	囲碁・将棋盤店	対象	
	DVD/ビデオショップ・レンタル	対象	
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	対象	
	ゴルフショップ	対象	
	土産物店	対象	
	旅行代理店（店舗）	対象	
	アイドルグッズ専門店	対象	
	ネイルサロン	対象	
	まつ毛エクステンション	対象	
	スーパー銭湯	対象	
	サウナ	対象	
	エステサロン	対象	
	日焼けサロン	対象	
	脱毛サロン	対象	
	写真屋・フォトスタジオ	対象	
	美術品販売	対象	
	展望室	対象	